

26 西 審 国 第 3 号
平成 26 年 10 月 3 日

西東京市長 丸山 浩一 殿

西東京市国民健康保険運営協議会
会長 清 水 文 子

諮問第 1 号に対する答申書

平成 26 年 10 月 3 日付けで諮問のあった下記事項について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

出産育児一時金の見直し

2 答申事項

出産育児一時金

(1) 支給額

404,000 円とすること

なお、健康保険法施行令第 36 条の規定を勘案して、加算することとされている額については、16,000 円を基準とすること

(2) 施行期日

平成 27 年 1 月 1 日